

広報

県遊協

山形県遊技業協同組合
TEL 023-615-6922
FAX 023-615-6923
Eメール yamagata@zennichiyure.n.or.jp

◎県遊協「市場等価交換」の通達を発売・4月1日から実施中

「市場等価交換」については、これまでも再三にわたり警察庁保安課長や同課長補佐の講演や県警主管課からの指導があり、組合としても広報紙などで指導して来たところですが、業界では「業界等価交換」で推移してきた経緯があります。

本来、風適法・同規則等では市場等価交換を謳っており、更に今回は主管課長から、「消費税の段階的な増税を踏まえ、市場価格の徹底を」との強い指導がありました。また、東北各県の組合でも多くの議論を踏まえ「市場等価交換」を採用する状況が揃いつつあります。

この「市場等価交換」に反した場合、行政としては「指示処分」や「行政処分」(営業の停止・許可の取消)の処分を行うことが出来ます。従って、私達業界としてはこのことをしっかりと受け止め、法令遵守に努める必要があります。

※3月に引き続き掲載しました。
※なお、ホールの声として「庄内支部は一物一価を守っているが、山形支部の一部が一物二価をしている」との指摘がありますが、この市場等価交換の実施を機会に「一物一価」に修正し、法令を遵守した真の健全営業に徹して頂きますようお願いいたします。

★県遊協理事会を開催

H26.3.18 於 県遊協会議室

第一号議案 消費税対応について
第二号議案 平成25年度決算見込みについて

県遊協・県遊暴対・不正防止対策
第二号議案
平成26年度事業計画(案)について
県遊協・県遊暴対・不正防止対策
第四号議案
平成26年度予算(案)について



第五号議案 来年度の役員改選について
第六号議案 県防連に対する防犯協力金の抛出
第七号議案 「山形県受動喫煙防止対策委員会報告書」に関する意見について
理事長一任各ホールに対するアンケート調査を行う。

◎各支部研修会を開催

▼市場等価開始に伴う店長等研修会日程▲

●置賜支部研修会(米沢・南陽・長井)
平成26年4月16日午前11時から

●庄内支部研修会(酒田・鶴岡)
平成26年4月22日午後0時から

●三川町内「菜の花ホール田々」
山形支部研修会(山形・上山・天童・寒河江)
平成26年4月24日午後0時から

●山形市内「パレスグランデール」
最北支部研修会(新庄・尾花沢・村山)
平成26年4月28日午後0時から

●東根市内「のゝか本郷館」
市場等価をスタートしましたが、一物一価など問題点も指摘されておりますので、それらを基に研修していただく予定です。なお、山形支部では県警担当の渡部補佐の講話を予定しています。



●全国理事会「貯玉」の説明無し

「自工会」を招いて貯玉について説明する」としていましたが、3月12日の理事会では、全日遊連執行部が前日の11日に自工会の理事長等を招いて説明を受けた結果、

①貯玉・再プレーシステムに関する「ガイドライン」を策定中であり、4円と1円など異なる金種間の相互乗り入れ機能の運用ルールを盛り込んでいくようである。

②本ガイドラインは未確定な部分も多く「相互乗り入れが出来るようになる」との説明のみで、時期は示さなかった。

③「ガイドライン」に則って運用するためには、設備の変更等が必要になるようだ。各メーカーが入って対応しているようだが、市場投入するには若干時間がかかる見込みのようだ。

④若干という時間は半年から1年という。従って「本日、全国理事会の席上で説明する段階に至っていない。本ガイドラインが明確化した段階で改めて確実な説明をしたい」との説明でありました。組合員の皆様には「3月12日の全国理事会での説明後にお知らせしたい」としておりましたが、このような状況から4月1日の市場等価実施に間に合わなくなりました。確定次第改めて示達します。

●全日遊連理事会を開催

第一号議案 理事長選任の日程について

第二号議案 ファンギフト賞品案について

☆協議事項 委員会委員の選出方法について

☆報告事項

①遊技料金の表示方法について(事務連絡済み)

②貯玉再プレーについて(前記事のとおり)

③26年度賦課金徴収の基準となる機械台数

④ファンセット基本ツールの内容変更

⑤ヤクルト本社のキャンペーンについて

⑥平成26年事業計画(案)に対する意見提出

⑦通常総会への各組合の提案事項の提出

⑧各種委員会の開催結果の報告

※抜粋して載せております。



▼自民党に新議連を設立

仮称「時代に適した風営法を求める会」
2月14日朝8時から、東京永田町の自民党本部で開催され、会長には保岡興治元法相が就任しました。設立趣意書では、

近年の国際化、IT化等により国民の生活様式や、街づくりに変化が生じていることから国民の間でも、風営法の時代に合った見直しを求める声が強くなっている。ここに仮称「時代に適した風営法を求める会」を設立するのでふるって参加下さい

と記載しているという。ヒアリングの中心は「パチンコの換金を合法化するための交換税構想」という。交換税とは換金時に客から源泉徴収してぱちんこ店が納める税金とか。税金に貢献するのと引き換えに換金問題の解消を目指す構想だという。パチンコを風営法の規制から外し、単独立法化を目指すパチンコ業法の制定がセットになっているとか。カジノ法案は既に国会に提出されているが、GW前には審議入りなどと伝えられているが、カジノ合法化との整合性を図ることと、新たな税収確保の観点からパチンコが組上上がったと見られる。交換税率は1%、一円で一〇〇円だ。

◎天童市社会福祉協議会に暖房器具を贈呈



26.4.7天童市社協(会長 清野権悦氏)にジェットヒーター一台を贈呈しました。災害時に活用することです。



全日遊連から既に「子供の車内放置事故防止」の通達文書が発出されており、毎日の駐車場巡回をよろしく願います。

編集後記

桜は古来より日本人に親しまれて来た。奈良吉野の桜はご神木として崇められ、心霊が宿ると信じられて来た。昔は山桜が主だったが江戸時代に三〇〇品種、今は六〇〇品種を越えるという。桜を離れて見ると、全体が一つの美しい調和と和合の美しさとなる。花見はいかが。 熊坂